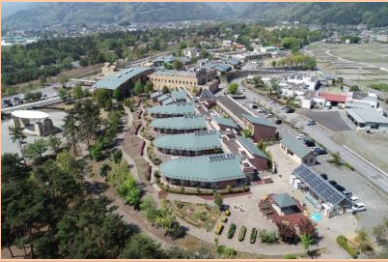


**社会福祉法人 山梨県障害者援護協会
職 員 採 用 要 項**

※ 見学・説明会は随時行いますので、お気軽にお問い合わせください!!

R3.8③

1 求 人 者	法人名	社会福祉法人 山梨県障害者援護協会 (1982年8月設立)			
	代表者名	理事長 金丸 康信 (株)テレビ山梨 相談役)			
	事業内容	障害者支援施設の管理運営 ◆「県立あけぼの医療福祉センター成人寮」 ◆「あさひワークホーム」			
	連絡先	TEL 0551-30-0111 FAX 0551-30-0112			
	事務局所在地	〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上條南割3251-1 山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮「アドバンテージあさひ」 内			
2 採 用 条 件	採用職種 人員 勤務先	【採用職種】 非正規職員(週38時間勤務):生活支援員もしくは職業支援員 【採用人員】 1名(同性介助実施のため女性採用) 【勤務先】 「県立あけぼの医療福祉センター成人寮」 「あさひワークホーム」			
	応募資格	大学・短大・専門学校・高校を卒業もしくは卒業見込みの者 要資格:普通自動車運転免許 注:介護福祉士等資格は必須ではありませんが、資格有りの場合優遇いたします			
	採用予定日	令和3年9月より随時採用			
	職務内容	施設利用障害者(主に身体障害)の職業訓練指導/一般就労への支援/地域生活移行支援/自立訓練支援補助/日常生活支援等 ・月に2~4回程度夜間勤務があります			
	給 与	生活支援員 職業支援員	基本給	136,000円	
			特殊業務手当	10,880円	
			処遇改善手当	49,590円	
			計	196,470円	
	賞 与	年2回(基本給+特殊業務手当)×支給月数	賞与は人事考課制度及び収支状況によって変更があります。		
	昇 給	年1回(協会給料表を使用し通常4号俸(2,400円)の昇給)			
	その他の手当	通勤手当、資格手当、時間外手当、夜勤割増賃金、年末年始勤務手当			
	退職金制度	山梨県民間社会福祉事業従事者退職手当共済及び社会福祉施設職員等退職手当共済よりそれぞれ支給			
	勤務時間	① 日勤 8:30~17:15 (休憩45分) ② 早番 7:30~16:15 (休憩45分) ③ 遅番 10:00~18:45 (休憩45分) ④ 夜勤 16:00~翌10:00 (休憩2時間、月に2~4回程度) (②③は施設により、④夜勤時は2日分の勤務扱いとなります)			
休日・休暇	週休2日制。交替勤務のため、土・日・祝祭日の勤務もありますが、休日に勤務した分は代休として平日が休みとなります(R2年度年間休日126日) 年次有給休暇・特別休暇(夏季休暇5日、年末年始休暇、介護休暇など)あり				
福利厚生	福利厚生センターSOWELCLUBIに加入し、永年勤続・結婚・出産・入学記念品や国内外の宿泊・レジャー施設など75000カ所の施設が優待価格で利用できます				
加入保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険				
申し込み	申し込み締切:随時募集中(早期終了の場合があります) 希望者は、人事担当(三枝)まで連絡の上必要書類を提出下さい				
選考方法	面接(日時を指定し随時行います)				

3 問合せ先	試験会場	山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮 多目的ルーム	
	提出書類	履歴書（写真添付）	
	書類提出先	〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上條南割3251-1 県立あけぼの医療福祉センター成人寮「アドバンテージあさひ」内法人事務局あて	
	人事担当	事務局長 三枝明仁（さいぐさ あきひと）	
	連絡先	TEL 0551-30-0111 アドバンテージあさひ内	
4 運営施設	施設名	◆山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮（愛称:アドバンテージあさひ）	
	施設種別	「障害者支援施設」 ・自立訓練（機能訓練）事業定員15名 ・生活介護事業定員45名 ・入所支援事業定員40名 ・短期入所事業定員15名 	
	所在地	〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上條南割3251-1	
	事業内容	平成18年9月1日にオープンした県立の施設です。脳溢血、脳梗塞を発症し身体機能等に障害が残った方に、地域生活や一般就労移行等自立に向けた支援を行う事業所です。高次脳機能障害を伴った方の利用も増えております。 自立に向けた機能訓練事業と生活支援を重視した生活介護事業を実施する多機能型事業所です。 ○自立訓練（機能訓練）支援事業（定員15名） 1年6ヶ月の利用期間が定められ、利用は入所及び通所となります。理学療法士と作業療法士、言語聴覚士による機能訓練を中心とした地域生活移行支援です。利用対象者は、主に脳血管障害者。 ○生活介護事業（定員45名） 利用期間の定めはありません。利用は入所及び通所となります。日常の生活支援と生き甲斐のある日課メニューを提供します。利用対象者は、主に重度身体障害者です。 ○施設入所支援事業（定員40名） 上記の事業利用者に夜間の生活支援及び土・日・祝日等の日中支援を行います。 ○短期入所事業（定員15名） 家族等が都合によって支援できない在宅障害者を一時的に入所利用していただき支援します。	
	職員数	施設長1. 次長1. サービス管理責任者1名. 生活支援員20. 看護師1. 理学療法士1. 作業療法士1. 言語聴覚士1. 栄養士1. 事務員2. 嘱託医1 計31名	
	URL	http://advan.life.coocan.jp	「アドバンテージあさひ」でFBページもあり
	e-mail	advanasahi@nifty.com	
施設名	◆あさひワークホーム		
施設種別 事業 定員	「障害者支援施設」 ・就労移行支援事業定員6名 ・就労継続支援B型事業定員34名 ・生活介護事業定員40名 ・入所事業定員40名 ・短期入所事業定員5名 		
所在地	〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上條南割3294		

事業内容	<p>昭和58年4月1日にオープンした障害者支援施設です。様々な障害を持った方々に、一般就労に向けた職業訓練等、就労の機会を提供支援しています。また、平成24年4月からは、軽易な作業も日課とする生活介護事業を実施しています。</p> <p>○就労移行支援事業（定員6名） 2年間の利用期間が定められ、利用は入所及び通所となります。一般企業等の就職に向けた支援を行います。障害者手帳を交付された方。</p> <p>○就労継続B事業（定員34名） 利用期間の定めはありません。利用は通所となります。就労の機会を提供し、地域での自立した生活をめざしています。利用対象者は、障害者手帳を交付された方。</p> <p>○生活介護事業（定員40名） 利用期間の定めはありません。利用は入所及び通所となります。日中は主として簡易な作業を提供しています。その他、生き甲斐のある日課メニュー等も提供して日常生活を支援します。利用対象者は、主に身体障害者。</p> <p>○入所支援事業（定員40名） 上記の事業利用者に夜間の生活支援及び土・日・祝日等の日中支援を行います。</p> <p>○短期入所事業（定員5名） 家族等が都合によって支援できない在宅障害者を一時的に入所利用していただき支援します。</p>	
職員数	施設長1. サービス管理責任者2. 職業・就労支援員／生活支援員22. 看護師1. 栄養士1. 作業療法士1. 事務員2. 業務員1. 嘱託医1 計32名	
URL	http://asahiwork.life.coocan.jp	「あさひワークホーム」でFBページもあり
e-mail	workhome@maple.ocn.ne.jp	